

## アスベスト調査の報告及び今後の対策について

### 市が保有する施設の全体について

#### ○市の施設における平成17年度石綿（アスベスト）調査結果及び対策について

市が保有する施設の石綿（アスベスト）含有吹き付け材等の調査について、平成17年7月末から平成18年3月にかけて行い、平成8年以前に建築された88施設（学校を除く市有77施設、学校11施設）を対象に、天井・壁等の露出されている部分及び天井裏等の隠ぺいされている部分に分けて調査を実施し、すべての箇所について調査が完了いたしました。

調査の結果、16施設にアスベストの含有が確認されました。なお、16施設の内容は、学校を除く市有12施設、学校4施設となり対象施設は、表中の施設名に番号を記入しています。その内容につきましてはA「小中学校を除く市有施設」、B「小・中学校施設」とおりました。

庁舎を除く15施設（市有11施設、学校4施設）は対策工事が完了しています。

庁舎の正面玄関ひさし及び西側玄関ひさしにつきましては、現在天井内で囲い込まれている状態で、飛散していないことが確認されていますので、対策工事は行わず、そのまま使用していますが、今後、庁舎耐震改修工事と併せて除去工事を実施する予定です。

#### ○市の施設における労働安全衛生法施行令の改正に伴う平成19年度調査について

平成19年度のアスベスト調査は、平成18年9月1日の労働安全衛生法施行令の改正を受けて、石綿（アスベスト）規制の対象範囲が拡大されましたので、再度、安全性を確認するため、平成17年度の調査結果においてアスベスト含有率（重量比）が1%未満の施設（学校を除く5施設と学校1施設）のうち学校を除く市有5施設（芸術小ホール、西福祉館、久保公会堂、市庁舎、第一給食センター）について調査を実施いたしました。

なお、学校1施設（第一小学校）につきましては、耐震補強工事の設計段階（平成18年11月末）に調査を実施し、含有率「0.1%未満」の分析結果が確認されています。

調査の結果、第一給食センター及び市庁舎はアスベストが検出されませんでした。芸術小ホール（2F楽屋2・3室）、西福祉館（1

F和室)、久保公会堂(1F集会室)は含有率0.1%(重量比)を超えていたため、平成20年度に除去工事を実施し、工事が完了しています。

なお、平成17年度調査で、アスベスト「有」という結果が、今回の分析で「無」に変わった2施設(市庁舎、第一給食センター)、及び平成17年度調査で、アスベスト含有率(重量比)が1%未満という結果が、今回の分析で1%を超えた2施設(西福祉館、久保公会堂)について、その分析結果が変わった理由は、国のアスベスト含有分析及び濃度測定の方法が変わり詳細な数値等が特定できるようになったためです。

対策工事を実施した施設及び調査結果は、A「小中学校を除く市有施設」、又はB「小・中学校施設」をご覧ください。

#### ○市の施設における平成20年度石綿(アスベスト)調査結果について

平成20年度のアスベスト調査は、建材中のアスベスト6種類のうち、国内の産業界では使用されていないとされていた3種類のアスベスト(トレモライト、アクチノライト、アンソフィライト)が他の自治体の一部の施設と民間建物から検出されたことから、平成17年度にアスベスト調査を実施した施設のうち、アスベストが含有されていなかった施設について、再調査を実施しました。

その結果、すべての施設でアスベストは検出されませんでした。

## A 小中学校を除く市有施設

### 1 平成17年度石綿(アスベスト)調査結果に伴う対策等について

小中学校を除く市有施設の石綿(アスベスト)含有吹き付け材等の調査について、平成8年以前に建築された77施設を対象に、天井・壁等の露出されている部分と天井裏等の隠ぺいされている部分の調査を実施し、すべての箇所について平成18年3月に完了いたしました。この結果を受けて、対策が完了した施設と石綿(アスベスト)含有吹き付け材等が無かった施設は、次の[1]、[2]のとおりです。

#### [1] 対策が完了した施設

●次の11施設については、平成18年5月から10月にかけて除去工事を実施いたしました。

- |                |                                    |
|----------------|------------------------------------|
| ①なかよし保育園       | 外部ポーチの軒天井                          |
| ②子ども家庭支援センター   | 機械室の天井                             |
| ③障害者通所訓練施設あすなろ | プレイルームの天井                          |
| ④保健センター        | 階段室の天井及び階段上げ裏                      |
| ⑤第一給食センター      | ボイラー室の天井、乾燥室の天井                    |
| ⑥第二給食センター      | 脱衣室の天井、ボイラー室の天井及び壁                 |
| ⑦中央図書館         | 階段室の天井及び階段上げ裏、パッケージ室の天井及び壁         |
| ⑧久保公会堂         | 階段室の天井                             |
| ⑨南区公会堂         | 1F談話室の壁                            |
| ⑩東地域防災センター     | 資器材庫の天井、視聴覚室の倉庫の天井、防災コミュニティ室の物入の天井 |
| ⑪庁舎倉庫          | 西側階段室の階段上げ裏                        |

●次の1施設は、対策工事を行わず、そのまま施設を使用してまいります。

- |      |                         |
|------|-------------------------|
| ⑫市庁舎 | 正面玄関ひさしの天井裏、西側玄関ひさしの天井裏 |
|------|-------------------------|

※現在天井内で囲い込まれている状態で、飛散していないことが確認されていますので、対策工事を行わず、そのまま使用してまいります。

- 2 現場調査において天井・壁等の露出されている部分及び天井裏等の隠ぺいされている部分等で石綿（アスベスト）含有吹き付け材等が無かった施設（33施設 ※ただし環境センターの処理棟、管理棟は、1つの建物として数えています。）

[保育園・子育て支援・保健・障害者福祉施設]

矢川保育園、北保育園

[教育施設]

古民家

[集会・社会福祉施設]

北高齢者在宅サービスセンター、高齢者用借上住宅、中一丁目集会所、千丑集会所、坂下集会所、石神集会所、谷保東集会所、富士見台二丁目集会所、東福祉館、中平地域防災センター、下谷保地域防災センター、富士見台地域防災センター、中地域防災センター

[総務・消防施設]

南市民プラザ、北市民プラザ、矢川駅こ線橋、消防団第四分団器具置場

[衛生・その他施設]

清掃分室、環境センター（管理棟）※、リサイクルセンター、流域下水道処理場広場管理棟、河川敷公園公衆便所、矢川上公園公衆便所、浄水公園公衆便所、谷保第一公園公衆便所、谷保第二公園公衆便所、谷保第四公園公衆便所、谷保第五公園公衆便所、谷保第六公園公衆便所、矢川いこいの広場公衆便所、東児童公園公衆便所

## 2 平成19年度石綿（アスベスト）調査結果について

労働安全衛生法施行令の改正（平成18年9月1日施行）に伴う石綿（アスベスト）規制の対象範囲の拡大により、平成17年度のアスベスト調査結果において含有率1%未満の5施設について再度、安全性を確認するため調査を実施し、平成19年7月25日に分析結果が分かりました。

●次の5施設は、定量分析に基づく重量比において含有率1%を超えて含有するものが対象となった平成17年度のアスベスト調査同様に、含有率0.1%を超えて含有するかどうかの調査を実施いたしました。

《施設名》	《主な使用箇所》	《定性分析》	《定量分析》	
			含有率（重量比）	《濃度測定》 （本/ℓ）
★1 芸術小ホール	2F楽屋2・3室の壁	アスベスト有	0.8%	0.5未満
★2 西福祉館	1F和室の壁	アスベスト有	1.5%	0.5未満
★3 久保公会堂	1F集会室の壁	アスベスト有	1.3%	0.5未満
4 市庁舎	1F宿直室の壁	アスベスト無	—	0.5未満
5 第一給食センター	調理室及び洗浄室の天井	アスベスト無	—	0.5未満

※★印の3施設につきましては、石綿(アスベスト)の含有が確認されましたので、平成20年度に除去工事を実施しました。

**参 考** 平成17年度調査のアスベスト含有分析結果 [平成18年3月10日現在]

《施設名》	《主な使用箇所》	《定性分析》	《定量分析》	
			含有率（重量比）	《濃度測定》 （本/ℓ）
1 芸術小ホール	2F楽屋2・3室の壁	アスベスト有	1%未満	0.5未満
2 西福祉館	1F和室の壁	アスベスト有	1%未満	0.5未満
3 久保公会堂	1F集会室の壁	アスベスト有	1%未満	0.5未満
4 市庁舎	1F宿直室の壁	アスベスト有	1%未満	0.5未満
5 第一給食センター	調理室及び洗浄室の天井	アスベスト有	1%未満	0.5未満

### 3 天井・壁等における露出されている部分の分析調査結果（44施設）

◆分析調査結果表の見方の注意点といたしまして、次の凡例を参考にしてください。（この凡例は、A「小中学校を除く市有施設」、B「小・中学校施設」に共通します。）

<凡例>

※**A**…飛散濃度測定値（本/リットル）とは

この浮遊石綿粉じん濃度測定調査は、空気中に浮遊する石綿粉じんを吸入ポンプで吸引し、ろ紙上に集めて、石綿粉じんを顕微鏡で観察し繊維数を数えたもので、その繊維は、長さ5  $\mu$ m (0.005mm) 以上、幅が3  $\mu$ m (0.003mm) 未満、長さ幅（直径）の比が3 : 1以上のものが対象になります。

対象物が非常に小さいことから、この調査で見つけた繊維状物質はすべて「石綿繊維」とみなして、計測の対象とし、それらが1リットル中に何本あったかを表しています。なお、平成18年9月1日の労働安全衛生法施行令の改正に伴い、測定方法が変わり「石綿繊維」とみなしたものについて、さらに石綿（アスベスト）かどうか特定できるようになりました。

**B**…飛散濃度測定値が、0.5本/リットル未満の定量下限値以下で、飛散が「認められない」ものを示しています。

◎…石綿（アスベスト）の含有が確認された施設で、石綿（アスベスト）の確認された部屋以外には、石綿（アスベスト）は使用されていない場合と石綿（アスベスト）は使用されていない施設を示しています。

○…平成18年3月での調査結果1%未満を示しています

●…石綿（アスベスト）の含有率1%（重量比）を超える部屋を示しています。また、表中の数値は石綿（アスベスト）の含有率（重量比）を表しています。

<凡例：平成18年9月1日労働安全衛生法施行令改正対応>

平成18年3月での調査結果1%未満を示していたものを、0.1%を超えているかどうかの分析調査を実施しました。

☆…0.1%未満を示しています。平成18年9月1日（法改正）以降の基準では石綿（アスベスト）含有率0.1%（重量比）を超えるものは規制の対象になります。〔現在、第一小学校の普通教室等（詳細はP.15表中**※2**を参照）の分析結果が確認されています〕

★…石綿（アスベスト）の含有率0.1%（重量比）を超える部屋を示しています。また、表中の数値は石綿（アスベスト）の含有率（重量比）を表しています。

保育園・子育て支援・保健・障害者福祉施設

[平成 18 年 1 月 25 日更新]

施設名	主な使用箇所	含有率(重量比%)	飛散濃度測定値※ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">A</span> (本/リットル)	確認日
①なかよし保育園	外部ポーチ(軒天井)	● 2%	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span>	17/10/28
		◎		17/10/28
東保育園		◎		17/10/28
西保育園		◎		17/10/28
矢川児童館		◎		18/1/25
西児童館		◎		18/1/11
東学童保育所		◎		17/11/29
北学童保育所		◎		17/11/29
本町学童保育所		◎		17/11/29
富士見台幼児施設		◎		17/11/29
②子ども家庭支援センター	機械室(天井)	● 1.3%	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span>	17/10/28
		◎		17/10/28
③障害者通所訓練施設 あすなろ	プレイルーム(天井)	● 6%	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span>	17/10/28
		◎		17/10/28
障害者センター		◎		17/10/28
④保健センター	階段室(天井・階段上げ裏)	● 5%	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span>	17/10/28
		◎		17/10/28

教育施設

[平成 19 年 7 月 25 日更新]

施設名	主な使用箇所	含有率(重量比%)	飛散濃度測定値※ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">A</span> (本/リットル)	確認日
⑤第一給食センター	調理室(天井)	◎	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span>	19/7/25
	洗浄室(天井)	◎	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span>	19/7/25
	ボイラー室(天井)	● 15%	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span>	17/10/28
	乾燥室(天井)	○	※(注)0.5	17/10/28
		◎		18/1/11
⑥第二給食センター	脱衣室(天井)	● 3%	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span>	17/10/28
	ボイラー室(天井・壁)	● 2%	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span>	17/10/28
		◎		18/1/11
⑦中央図書館	階段室(天井・階段上げ裏)	● 2%	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span>	17/10/28
	パッケージ室(天井・壁)	● 6%	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span>	17/10/28
		◎		17/10/28
郷土文化館		◎		17/11/29
公民館		◎		18/2/15
総合体育館		◎		18/2/15
芸術小ホール	2F楽屋2・3(壁)	★0.8%	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span>	19/7/25
		◎		18/1/23

※(注)表中の第一給食センター乾燥室の濃度測定の結果では、1リットル中に 0.5 本のアスベストが検出されています。アスベストは一般大気中でも測定されています。国立市の調査でも、2000年(平成12年)ごろまでは、幹線道路等で1リットル当たり0.2~0.5本の石綿粉じん濃度の飛散がありました。なお、濃度測定の結果は低い数値ですが、アスベストの含有が確認されましたので、第一給食センター乾燥室は、使用禁止といたしました。また、各施設において、アスベスト含有率が1%を超えていても、濃度測定の結果が、1リットル中に 0.5 本未満であれば、アスベストの飛散はないと言われておりますので、特別の心配はないと判断し、施設を使用いたしました。



集会・社会福祉施設

[平成 19 年 7 月 25 日更新]

施設名	主な使用箇所	含有率(重量比%)	飛散濃度測定値※ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">A</span> (本/リットル)	確認日
一本松公会堂		◎		18/1/25
⑧久保公会堂	階段室(天井)	● 7%	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span>	17/12/15
	1F集会室(壁)	★ 1.3%	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span>	19/7/25
		◎		17/12/25
⑨南区公会堂	1F談話室(壁)	● 5%	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span>	18/1/25
		◎		18/1/11
矢川集会所		◎		17/12/15
西福祉館	1F和室(壁)	★ 1.5%	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span>	19/7/25
		◎		17/12/26
四軒在家福祉館		◎		18/1/25
立東福祉館		◎		18/1/25
北福祉館		◎		18/1/25
福祉会館		◎		17/10/28
福祉会館分室(第一団地内)		◎		18/1/11
⑩東地域防災センター	資器材庫(天井)	● 2%	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span>	17/12/15
	視聴覚室の倉庫(天井)	● 5%	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span>	17/12/15
	防災コミュニティ室の物入(天井)	● 4%	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span>	18/1/25
		◎		17/12/15
青柳福祉センター		◎		18/2/15
シルバー人材センター作業所		◎		18/1/11

総務・消防施設

[平成 19 年 7 月 25 日更新]

施設名	主な使用箇所	含有率(重量比%)	飛散濃度測定値※ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">A</span> (本/リットル)	確認日
消防団第一分団器具置場		◎		17/12/15
消防団第二分団器具置場		◎		17/12/15
消防団第三分団器具置場		◎		17/12/15
消防団第五分団器具置場		◎		18/1/11
消防団第六分団器具置場		◎		18/1/11
谷保駅こ線橋		◎		18/1/11
⑪庁舎倉庫	西側階段室（階段上げ裏）	● 6%	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span>	17/12/15
		◎		17/12/15
市庁舎	1 F 宿直室（壁）	◎	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span>	19/7/25
		◎		18/2/15

衛生・その他施設

[平成 18 年 1 月 11 日更新]

施設名	主な使用箇所	含有率(重量比%)	飛散濃度測定値※ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">A</span> (本/リットル)	確認日
資材置場倉庫		◎		18/1/11
南部中継ポンプ場		◎		17/12/15
環境センター処理棟		◎		18/1/11

#### 4 天井裏等の隠ぺいされている部分の分析調査結果

[平成 18 年 1 月 25 日更新]

施設名	主な使用箇所	含有率(重量比%)	飛散濃度測定値※ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">A</span> (本/リットル)	確認日
⑫市庁舎※	正面玄関ひさし(天井裏)	● 2%	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span>	18/1/25
	西側玄関ひさし(天井裏)	● 3%	<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span>	18/1/25
		◎		18/1/25
環境センター(処理棟)		◎		18/1/11
郷土文化館		◎		18/1/11
保健センター		◎		18/1/11

※市庁舎の正面、西側玄関ひさしについては、アスベストが確認された場所が、天井内で囲い込まれている状態であり、浮遊石綿粉じん濃度測定の結果からも飛散がないことが確認されているため、安全であると判断し、そのまま施設を使用していますが、今後庁舎耐震工事と併せて除去工事を実施する予定です。